

# 「札幌試行錯誤」

～クリエイターのアイディアに価値を～



Inter x cross Creative Center

「良いアイデアはあるけれど、実現するには色々足りない。」

札幌試行錯誤では、クリエイターの頭の中に眠っているアイデアを募集しています。

“クリエイターのアイディアに価値を”をコンセプトに、インタークロス・クリエイティブ・センター（ICC）が行なう札幌試行錯誤では、クリエイターが自ら商品やサービスなど新しい価値づくりに挑戦できるきっかけを作るため、アイデアを元にプロトタイプ制作を行うための様々な支援を行います。

採用アイデアにはプロトタイプ制作費として 25 万円を助成。また制作実現へ向けて ICC が伴走し、完成後もクリエイターと協力しながらプロモーションを行っていきます。

札幌市内を拠点とするクリエイターであればどなたでも応募可能。あたためているアイデアを実現させたい、商品にできそうだからプロトタイプを作ってみたい、と考えているクリエイターの皆さんからの応募をお待ちしています。

## 募集要項

### 1 目的

市内クリエイター等の創造力、創出力及び企画提案力の向上を図るとともに、クリエイター主導の新しいビジネスモデルの構築機会を創出することで札幌市経済の活性化に寄与することを目的とします。

### 2 応募条件

札幌市内に本社（事業所）があり、1年以上クリエイティブ産業の事業を営んでいるクリエイター等。  
ICC 登録クリエイターであること（個人・ユニット・法人を問わない）

ICC クリエイター登録サイト

<https://www.icc-jp.com/creators/regist.php>

【注】クリエイターご本人が登録申請を行ってください。

ご申請後 ICC 事務局より別途ご連絡いたします。



- ※ 法人に所属している方が、個人クリエイターとして申請する場合は、個人の事例として公表されるため法人代表の承認を事前に得てください。
- ※ グループ申請の場合、構成メンバーは全員クリエイターとなります。

以下に項目に該当する方はお申込みできません。

- ・ 市税を滞納していないこと。
- ・ 札幌市競争入札参加停止等措置要領（平成 14 年 4 月 26 日財政局理事決裁）に基づく参加停止措置を受けていないこと。
- ・ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 2 号に規定する暴力団その他反社会的団体であるもの又はそれらの構成員が行う活動への関与が認められるものでないこと。
- ・ 社会常識上及び倫理上好ましくない事業（公序良俗に反する、犯罪的行為もしくはそれに結び付くまたは引き起こす、など）を行っていないこと。

### 3 応募方法

ICC 公式ウェブサイトにて、募集要項詳細をご確認の上、エントリー用紙に必要事項を記入し、企画提案書とともに専用フォームよりお申込みください。

「試行錯誤」募集要項詳細 URL

[https:// https://www.icc-jp.com/news/trialanderror.html](https://www.icc-jp.com/news/trialanderror.html)

※エントリー用紙も同ページよりダウンロードできます

・応募に必要な書類

※書類一式を zip ファイルにまとめてご応募ください。（容量最大 3MB）

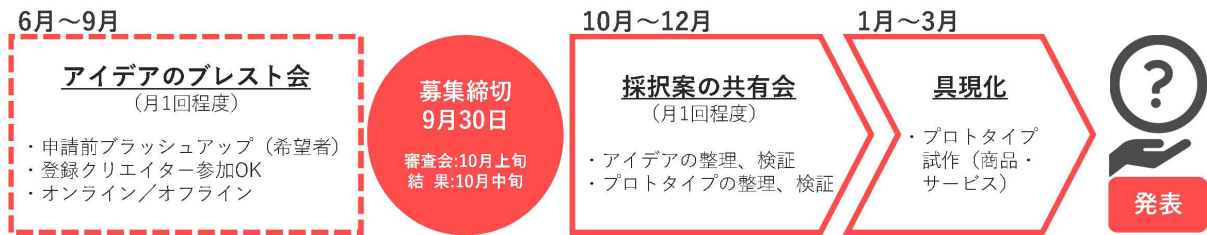
(1) エントリー用紙（様式 1）

(2) 企画提案書（様式自由・PDF 形式）

コンセプト、ターゲット、活用方法、商品化・事業化に向けた展開等についてまとめてください。

#### 4 スケジュール

アイデアのプレスト会への参加をご希望の方は、事前予約をお願いします。  
(詳細は ICC ウェブサイトをご覧ください。)



#### 5 募集期間

2021年6月10日(木)から2021年9月30日(金)17:00まで

#### 6 申請方法

ICCウェブサイト内にある「申請フォーム」より申請してください。

※申請書類は zip ファイルにまとめて添付してください。(データ添付の容量最大 3MB)

#### 7 審査・採択

(1) 採択件数 3件(最大)

(2) 審査会

日時：2021年10月上旬 ※詳細は9月30日以降、別途ご連絡します。

会場：インタークロス・クリエイティブ・センター内(予定)

(3) 審査方法

コンペティション形式。当財団の審査基準に基づき、当財団が審査を行います。

ただし、申請状況に応じて変更になる場合があります。審査及び審査結果に関するご質問、お問い合わせ等については応じません。※審査結果は、10月中旬頃通知します。

(4) 審査の観点

・市場性、将来性

ターゲットが想定できるか。また、その想定先に普及する可能性を感じるか。

・コンセプト

アイデアが具体的か。コンセプトがはっきりしているか。

・新規性、創造性

既存の商品やサービスと一線を画す先進的なアイデアがあるか。

また他に競合しているような商品やサービスではないか。

・実現可能性

実現の可能性が高いと思われるか。アイデアが具現的であるか。

・ローカル特性(加点項目)

札幌の特性を活かした部分があるか。札幌市のモデルケースとなりうるか。

## 8 採択後の流れ

10月下旬～12月：採択されたアイデアの整・検証、プロトタイプの整理・検証

翌年1月～3月：アイデアの具現化（プロトタイプの試作）

※採択案はICCのプロジェクトとして登録されます。

※プロジェクトの具現化に向けて、ICC事務局、コーディネーターが伴走します。

※プロトタイプ試作前に25万円をお支払いします。

※月1回程度の打合せを行います。（状況に応じてオンライン会議ツールを活用）

※スケジュールが前後する場合があります。

## 9 支援内容

### (1) アイデアの具現化

採択されたアイデアには、プロトタイプの制作助成として25万円お支払いします。

具現化までの流れ：アイデアの整理、検証の繰り返し、プロトタイプ完成（2022年3月末まで）

### (2) 情報発信

プロトタイプはICCや札幌市産業振興センター内において展示紹介を行い、利用者からの意見等をクリエイターへフィードバックします。さらに、クリエイターのポートフォリオとしてICCや一般財団法人さっぽろ産業振興財団のウェブ等にて積極的なプロモーションを行います。

### (3) 新たなビジネスモデルの構築

商品化・事業化が見込まれる場合、さっぽろ産業振興財団のネットワークを活用した連携先の発掘や起業に向けたサポートを行います。（ICCクリエイティブルーム、札幌市産業振興センタースタートアップ・プロジェクトルーム等への入居に向けたサポートも行います。）

## 10 著作権に関する事項

(1) 企画案の著作権は各企画提案者に帰属します。

(2) 企画提案者は、財団に対し、企画提案者が企画を創作したこと及び第三者の著作権をはじめとしたいかなる知的財産権を侵害するものではないことを保証するものとします。

(3) 採択された企画案が第三者との知的財産権を侵害する疑いがある場合は、採択を取り消すことがあります。

(4) 企画案の利用について、第三者から権利侵害の訴えその他の紛争が生じたときは、企画提案者は、自己の費用及び責任においてこれを解決するものとし、かつ第三者に何らかの損害を与えたときは、その損害を賠償するものとします。

(5) 申請書類等（企画案、その他提出された書類）について、札幌市情報公開条例（平成11年条例第41号）に基づき公開請求があったときは、同条例の定めにより公開する場合があります。

## 12 申請に当たっての留意事項

(1) 申請に係る一切の費用については企画提案者の負担とします。

(2) 締切後の申請、差替え、変更、再申請及び追加は認めません。

(3) グループによる申請の場合、グループの構成員や代表者（責任者）は、財団が特別の理由があると認められた場合を除き、変更することができません。

(4) 採択された企画案の知的財産権についてはクリエイターに帰属しますが、プロトタイプについてはICCプロジ

エクトの事例として、ウェブサイト、展示等各種媒体において広報目的で発表いたします。

- (5) アイデアの具現化に向けた一連のプロセスにおいて、ICC 事務局が伴走いたします。また、記録と情報発信を目的に専属スタッフ（ライター、カメラマン、映像クリエイター等）が一部同行することがあります。
- (6) 当財団は、申請書類受理後、申請情報の管理について万全の注意を払いますが、天災その他不慮の事故による破損、紛失については一切の責任を負いません。
- (7) 申請者の個人情報については、当財団の個人情報取扱方針にもとづき、本事業の目的の範囲内で取り扱いいたします。

上記、すべての項目をお読みいただき、本事業の趣旨をご理解のうえ、ご申請ください。

【問い合わせ先】

一般財団法人さっぽろ産業振興財団

インタークロス・クリエイティブ・センター事務局

〒003-0005 札幌市白石区東札幌 5 条 1 丁目 1-1

電話 : 011-817-8911 e-mail : [info@icc-jp.com](mailto:info@icc-jp.com) URL: <https://www.icc-jp.com>